

# 相談支援を通じた地域づくり

社会福祉法人 楽晴会

中嶋 優介

# 社会福祉法人楽晴会にある ソーシャルワーク機能

## 三沢介護支援センター

- 居宅介護事業所(H4.3～)

## ソーシャルワークセンター

- 法人後見受任業務
- 他、各種事業

## 療育・障害者相談センターボイス

- (H22.4～)
- 地域活動支援センター(H26.4～)

# 療育・障害者相談センターボイス

(特定相談支援事業)

～ 基本相談支援 ～

- 普段の生活での困りごとや福祉サービスについてなど、総合的な相談に応じます。必要に応じて、関係機関と連携して必要な支援や情報の提供を行い、地域での生活のサポートを行います。

～ 計画相談支援～

- サービス等利用計画の作成など福祉サービスの利用支援や、一定期間ごとに評価、見直し(モニタリング)を行い、継続してサービス利用支援を行います。

～ 地域相談支援(一般相談支援事業)～

- 地域移行、地域定着のための支援を行います。

～ 障害児通所支援(障害児相談支援)～

- 障害児通所支援を利用する際に、障害児支援利用計画の作成など福祉サービスの利用支援や、一定期間ごとに評価、見直し(モニタリング)を行い、継続してサービス利用支援を行います。

# 事例

- Kさん 知的障害(愛護手帳B) 48歳 女性

地域の小中学校卒業後、県立高校入学も馴染めず1年生で自主退学し、私立高校に再入学し卒業。静岡県で紡績関係の仕事に就職。21歳ころに退職し東京都へ転居しパチンコ店(その後も職を転々とする)等に勤務するが金銭の管理ができず借金、異性関係でもトラブルになる。

見かねた両親が連れ戻すが再び東京へ行ってしまい友人の連帯保証人として借金を背負う。H20に生活困窮し自宅に戻る。母親と折り合いが悪く周囲の勧めもあって検査を実施。H21に愛護手帳を取得(田中ビネー I Q = 57)。

# 社会福祉法人楽晴会にある ソーシャルワーク機能



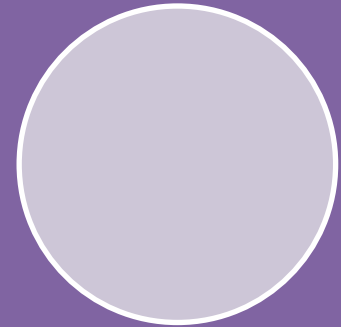
三沢介護支援  
センター

- 介護



ソーシャルワー  
クセンター

- 社会貢献



療育・障害者  
相談センター  
ボイス

- 障害



# 両親の思い

父親は教員だったこともあり幼少期からちょっと気になるところはあったが何とか生活できているし大丈夫なんじゃないかなと思っていた。

現在は障害基礎年金2級、障害者雇用で就労しているので収入面は何とかかなりそう。

居住は、自分たちと別にした方が良いと思う。自分たちも高齢で二人とも亡くなったあとに娘独りで自宅生活は難しい。

# 利用できるサービスを考える

- 共同生活援助？（フォーマル）

人とのトラブルが起こりやすいので共同生活は難しいかもしれない・・・

- アパートで独り暮らし？（インフォーマル）

保証人がいない。完全に独りというのも心配。



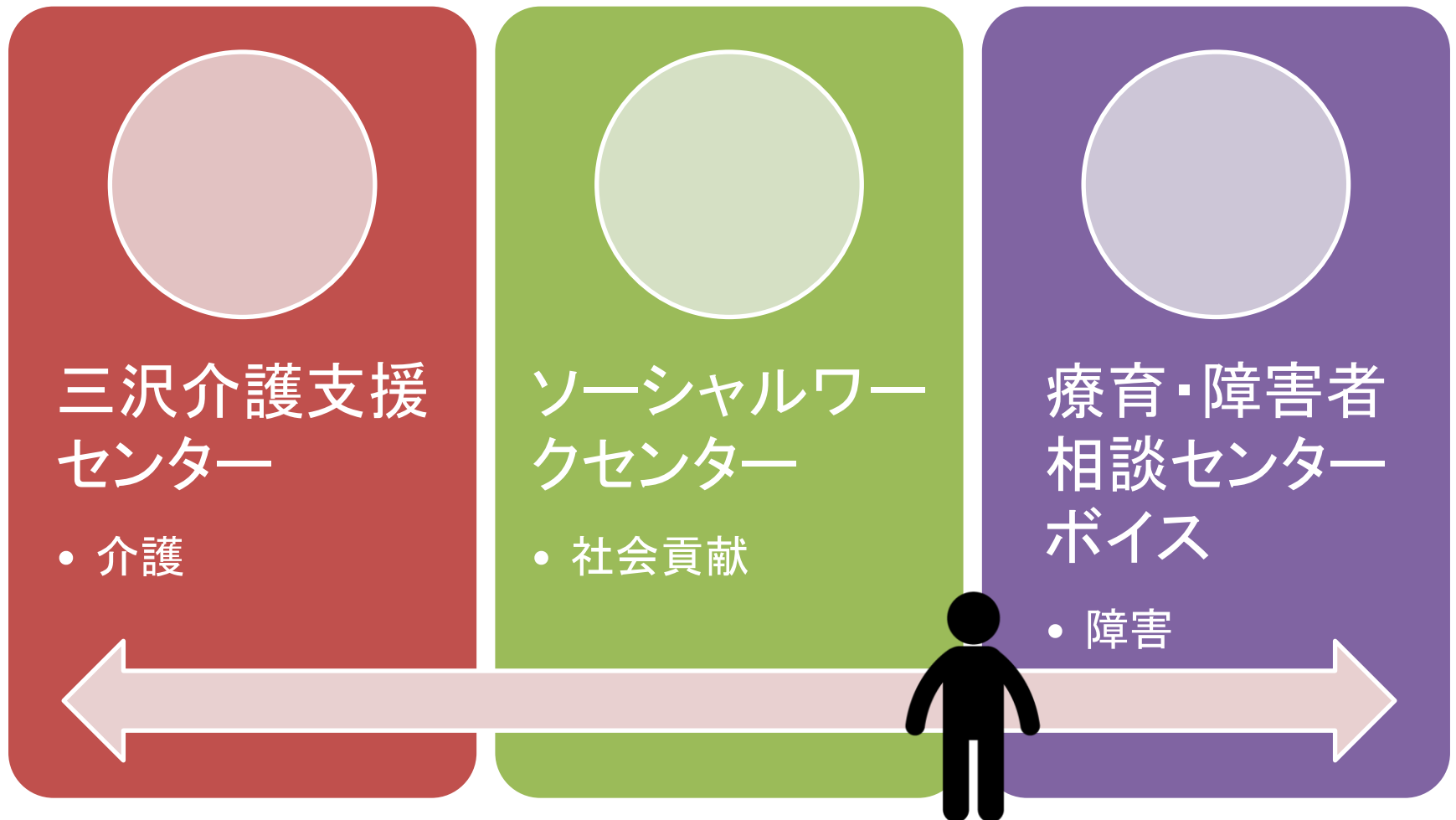
法人でサテライト型共同生活  
援助の検討、実施

# 結果

- サテライト型共同生活援助で生活して1年が経過、本人なりに自立した生活を送れている。しかし、実際には課題にぶつかり苦しい選択。
  - ①県内にサテライト型共同生活援助は少ない
  - ②サテライト型は家電等の購入が本人の負担になるため初期費用がかかる。
  - ③費用面ではグループホームの入居者に係る家賃の一部を補助するために、特定障害者特別給付費があり負担が軽減されるがアパートでは対象とならない。



# 社会福祉法人楽晴会にある ソーシャルワーク機能



# 事例から仕組みを作る

- それぞれの分野での守備範囲を広げられる部分は広げていく、障害福祉分野で言うと障害者総合支援法の中でも介護給付、訓練等給付のように一律に支給されるサービスと地域生活支援事業のように市町村の判断によるものがある。
- やはりそれでも制度の狭間がおこるため当会でも青森市しあわせネットワークに参加しその実績もある。
- 広げる、繋げる(制度の運用と仕組み作り)

# 社会福祉法人楽晴会にある ソーシャルワーク機能

